

国保小櫃診療所指定候補者の選考結果

保健福祉部指定候補者選考委員会

申請することができる団体等の資格等（有・無）	公益社団法人 地域医療振興協会
	有

選定基準	選考基準	配点	採点結果
			公益社団法人地域医療振興協会
当該指定施設の運営に関し利用者の平等な利用が確保され、及び当該指定施設の効用が十分に発揮されるものであること。	施設の設置の目的が達成されること。	120点 (15点×8人)	106
	利用者の平等な利用が確保されること。	120点 (15点×8人)	90
	住民サービスの向上が図られること。	200点 (25点×8人)	146
	施設の効用が十分に発揮されること。	160点 (20点×8人)	126
	施設を安全に管理するための措置が図られること。	240点 (30点×8人)	192
	その他	80点 (10点×8人)	68
当該指定施設の管理を安定的に行う人員、資産その他の経営の能力を有していること。	施設の管理を安定的に行う人員、資産その他の経営の能力を有していること。	200点 (25点×8人)	148
	施設の管理に係る経費の節減等が図られること。	240点 (30点×8人)	192
計		1360点 (170点×8人)	1068

※ 選定基準点（選定することができる最低基準点）は、 816 点である。

選考した指定候補者	公益社団法人 地域医療振興協会
-----------	--------------------